

大学院段階における「授業料の受益後納付」制度 (在学中は授業料を徴収せず、卒業後の所得に応じて納付する新たな制度) の創設について (目的・背景)

骨太の方針2022

- ◆ 在学中は授業料を徴収せず、卒業後の所得に応じて納付する新たな制度を、授業料無償化の対象となっていない学生について、安定的な財源を確保しつつ**本格導入することに向けて検討**
- ◆ **まずは大学院段階において創設**

理想形

意欲と能力ある希望者全員が対象

JASSOの業務の対象

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等

機構の業務として、経済的に困難を抱える優秀な大学院段階の学生のうち希望する者を対象として創設

※本格導入に向けた検討においては、教育費を親・子供本人・国がどのように負担すべきかという論点、本制度の国民的な理解・受け入れ可能性を十分考慮

教育未来創造会議工程表

大学院段階での創設は**令和6年度**

速やかな準備のため
実務はJASSOが担う



大学院段階での制度創設の必要性・効果

- ①在学中の「授業料負担」の存在を大学院進学判断に影響させない
- ②卒業後の所得に応じた納付 (セーフティーネット)



経済的理由により修学に困難がある優れた学生や、様々なライフイベントの中でも学び続ける社会人が、高度な「知」を習得する場である大学院にチャレンジすることを後押し



これにより、個人の自己実現のみならず、我が国全体としての高度人材・専門人材の育成・強化を推進



あわせて、少子化が急速に進展し、子の教育費負担がその要因の一つともされている中、教育費負担の在り方を議論していく